

令和6年度 第3回大分県保育士等キャリアアップ研修実施要項

1 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図るため、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき、保育士等キャリアアップ研修を開催する。

2 主催

大分県教育委員会（学校法人別府大学〔別府大学短期大学部〕に委託）

3 日程、場所

- ・令和6年 8月28日（水）、29日（木）、30日（金）
- ・別府大学

4 内容・時間・講師・会場 ※別表のとおり

【幼児教育】

内容は、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）の「分野別リーダー研修の内容」とする。

5 参加者等

(1) 定員：【幼児教育】最大 70名

(2) 対象者

大分県内（大分市を除く）の保育所等に勤務する保育士等

※定員を超過する申込みがあった場合は、「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」（令和5年6月7日こ成保395、文科初第591号こども家庭庁成育局長、文部科学省初等中等教育局長連名通知）に定める加算対象職員のうち、副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー（保育所、地域型保育事業所及び認定こども園）若しくは中核リーダー・専門リーダー・若手リーダー（幼稚園及び認定こども園）又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている、あるいは、今後受ける見込みの職員を優先して受講決定します。

6 参加費 無料

7 その他

- (1) 受講当日、咳や発熱の症状がある等体調が優れない場合は、感染症予防の観点から受講することはできません。必ず欠席の連絡を行って下さい。また、マスクの着用に関しては個人の判断となりますが、着用の効果がある場面（対面でのグループワーク実施時等）においては着用を推奨します。
- (2) 受講決定通知を受け取った後、特別な事情等により受講決定者の参加が難しくなった場合、各施設内で代替職員（5（2）①対象者に限る）を受講させるなど調整をし、必ず受講者変更の連絡を行ってください。
- (3) 事前に申告の必要なこと（氏名の変更、怪我や病気など）がありましたら、申込時または受講前にお知らせください。
- (4) 受付は講義開始時間の30分前からです。講義開始の10分前までには入室できるよう、時間にゆとりをもって集合してください。
- (5) 研修修了後には修了証を交付します。各受講者の所属施設宛に郵送します。受け取り後は、各自大切に保管してください。修了証は、大分県以外の都道府県においても効力を有します。なお、氏名の変更等がある場合は再度発行を行います。
- (6) 研修の受講において、遅刻や早退をした方、受講の態度が不適切な方や研修内容の理解を著しく欠いている方等については、修了証を交付しません。
- (7) 研修受講後にレポートの提出をしてもらいます。レポートは用紙の8割以上、記入をしてください。なお、レポートはコピーし各受講者の所属施設宛に修了証と共に郵送します。

※なお、会場等の都合により人数の調節を行う場合があります。
その場合は、再度メールにてお知らせいたします。

令和6年度 第3回大分県保育士等キャリアアップ研修

分野	日程	時間	テーマ (時間)	講師	会場
幼児教育	8月28日 (水)	9:00~9:10	オリエンテーション		別府大学
		9:10~12:20	幼児教育の意義と環境	渡邊はるか (別府大学短期大学部講師)	
		13:10~16:20	幼児の発達に応じた環境	向井隆久 (大分大学教育学部准教授)	
	8月29日 (木)	9:00~12:10	幼児教育の指導計画	田中敏明 (豊岡短期大学通信教育部教授)	
		13:00~16:10	記録及び評価		
		8月30日 (金)	13:00~16:10	小学校との接続	
※ 講義終了後から30分レポートの記入					
15時間					